

さめがわ 議会だより

第118号

平成21年11月

発行 福島県鮫川村議会

TEL (0247)49-3198

編集者 議会広報委員会



9月 定例会

平成20年度決算認定	2
委員会活動	3
代表質疑	3～4
補正予算	5
条例の一部改正・制定、人事案件、議員発議	6
村の考えを問う（一般質問）	7～13
臨時議会（第5回）補正予算	14
第1回行財政改革特別委員会開催	15
みなさまの声・議会日誌	16

9月定例会 決算認定可決

全会計とも黒字決算、財政健全化判断比率は良好

10会計決算総額は42億1,469万7千円



大樂勝弘村長

9月定例会は、9月16日から25日までの10日間の会期で開かれた。

今定例会では、平成20年度会計の決算認定、平成21年度各会計の補正予算のほか、条例の一部改正や制定、過疎計画等の変更、固定資産評価審査委員や教育委員などの選任同意、議員発議による特別委員会の設置など30議案、1諮問が審議された。

提出された議案は、各常任委員会で慎重な審議を経てすべて原案のとおり可決・同意した。また、一般質問では、7名の議員が登壇し、村政全般について問いただした。

村の財政健全化判断比率は良好状態

平成20年度の歳出（支出）決算は、一般会計が28億9,424万円、9

つの特別会計の合計が13億2,045万7千円で全会計合わせて、42億1,469万7千円となった。決算収支の状況では、一般会計では歳入歳出差引額が3億2,271万3千円となり、9つの特別会計の合計額が5,833万6千円、合せて3億8,104万9千円が平成21年度へ繰越額となった。また、市町村ごとに算定・公表が義務付けられた財政健全化判断比率では、実質公債費比率、将来負担比率とも、基準値を下回り良好な状態を示しています。

決算の内容は、広報「さめがわ」10月号に詳しく掲載されていますのでご覧ください。

監査委員

決算審査意見書（抜粋）

一般会計では、国及び県補助金を積極的に導入し、自主財源が厳しい中、

財源確保に努めている。村税の年度内完納を達成し、52年間継続完納となったこと評価したい。村債は、対前年比4.5%増となったが起債の計画の活用を継続願いたい。

義務的経費（家計に例えると家賃、高熱水費、ローン返済）は、歳出総額に占める割合が42%で、対前年度比1.3%減となった。投資的経費（家計に例えると家や車庫を建てること）は、歳出総額に占める割合が18%で対前年度比14%増となった。

依存財源に頼らざるを得ない厳しい財政状況の中で、より一層の効率的な予算の執行に留意され、健全財政の堅持に努めていくことが望まれる。

会計別	歳入総額	歳出総額	差引額	
一般会計	32億1,695万3千円	28億9,424万円	3億2,271万3千円	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	5億3,782万1千円	5億1,230万円	2,552万1千円
	国民健康保険 直診勘定	9,307万1千円	8,864万1千円	443万円
	老人保健	7,598万2千円	7,538万6千円	59万6千円
	簡易水道	1億1,495万1千円	1億1,228万4千円	266万7千円
	村営バス	1,111万9千円	1,043万円	68万9千円
	集落排水	3,223万1千円	3,116万円	107万1千円
	介護保険	3億2,149万円	3億252万7千円	1,896万3千円
	交流施設	2,169万2千円	1,901万1千円	268万1千円
	学校給食センター	1億3,828万2千円	1億3,659万9千円	168万3千円
	後期高齢者医療	3,215万4千円	3,211万9千円	3万5千円
	小計	13億7,879万3千円	13億2,045万7千円	5,833万6千円
	決算総額	45億9,574万6千円	42億1,469万7千円	3億8,104万9千円



決算審査報告 青戸彦磨代表監査委員

委員会活動

議会運営委員会

議会運営委員会（前田武久委員長）は、9月8日に委員会を開催し、9月定例会の日程や提出が予定されている議案及び請願の委員会付託等について審査を行った。



常任委員会

二つの常任委員会は、議会開会中、各議案の決算、事業内容や補正予算等について各課長等から聞き取りを行い、検討・審議した。



総務文教常任委員会・議案調査



産業厚生常任委員会・議案調査

代表質問

（要旨）

平成20年度決算認定について

総務文教常任委員会



関根政雄議員

問 行政事務の複雑・増大に伴い電算システム導入と業務委託は効率的な事務処理に不可欠と認識する。反面、業務委託費は増大の傾向をたどっている。そこで財政軽減の観点から次の点を伺う。
 ①電算システムを導入し、業者への委託業務量とその支出総額は。
 ②委託業者の選考、発注方法について
 ③他社との競争性はあるのか。
 ④システム導入により、軽減された実績はどうなっているか。

答 村長

①委託業務内容の主なものは、住民福祉課関係では、住民基本台帳・同ネットワーク・印鑑登録証明・戸籍・国民年金・障害者福祉・児童手当・国保・介護保険・後期高齢者医療の各システム及び乳児医療・健康管理システム。総務課関係では、税関連で住民税・固定資産税・軽自動車税、収納、滞納管理・国保税・介護保険料、後期高齢者医療保険料、ほかに起債管理、人事管理、選挙、総合法令管理。地域整備課では、簡易水道システム委託を行っている。

これらのシステム保守業務委託料等は、20年度決算ベースで総額4,415万8千円となっている。
 ②業者の選考にあたっては、業務内容の性格上、単なる見積金額の競争によらず複数業者から企画提案を提出させ最も優れた業者と契約している。また、基本業務委託は一社とし、リース5年契約としている。平成14年度

以降、正確さ、操作性、コストなどの総合比較検討により、株式会社TKCと委託契約を行っている。

③ランニングコストの理由などから、随意契約を行っている。

④電算システム導入による軽減実績の計数化したものはない。

改善例は、次のとおり。税務事務の「住民税、所得税の申告書作成システム」を導入して以降の職員の残業時間の短縮が図られた。また、国・県等の連絡は、電子メールが活用され通信費や用紙等の節減が図られている。

再質問 リースを組むと5年契約とのことであるが、このほかの契約期間も5年なのか。また、業務委託の見積書の内訳、積算根拠を伺う。

答 村長 5年間は、まず委託先の変更がないことが基本となる。5年後の更新契約はデータ上の関係で継

続委託となってしまう。

システムの変更では、基本的なソフトのことがあり基本的な委託先に依頼せざるを得ない。

答 総務課長

県内に同じような業務受託者が4社あり、その4社の基本的情報が県より来る。これをもとに業者との協議を行い価格を下げている。

再質問 競争性や内容充実を持たせるため、他町村との連携を図っているかどうか。また、そのことで効果が生まれたか。

答 村長

郡内の情報交換はしている。株式会社TKCは、全国での自治体利用が多く、全国ベースで費用が負担され常に安上がりな価格で利用している。

関連質疑

前田 武久議員 庁舎移転前に電算システムの導入は、事務の簡素化、迅速化などにより

効率的な事務が出来るよう導入し、優れたシステム機能としてTKCへの更新を図り現在に至っている。今後、システムを反映させ、人員削減、行財政改革をどう行っていくか伺う。

答 村長

残業手当が軽減され人員削減につながっている。また、事務能力も高まり、上手く利用している。

産業厚生常任委員会



前田雅秀議員

問 歳出の労働諸費から委託料「緊急雇用創出事業」として村道等支障木・日陰林伐採事業で293万7千円が支出されているが次の2点を伺う。

- ①雇用者数と日当支払額について
- ②伐採した支障木はどう

処分したのか。

答 村長

①21年2月から3月までの間であるが、草刈機等の機械作業が延べ256人、日当は7,500円。手作業業者は延べ100人、日当は6,300円。

なお、作業従事者は15名中、新規雇用の失業者は12名でありました。

②支障木・日陰林の伐採は、村道官沢西山線ほか3路線を実施した。伐採した支障木は、燃料用の薪に利用出来るものは希望者に引き取っていた。小枝は、村有地に運搬集積をした。

問 20年度の「手・まめ・館」の総売上額を見ると9,581万4千円となっており、開所時の年間売

り上げ目標額をはるかに上回り、一つの産業が誕生したと言えます。今後の運営について伺う。

答 村長

「手・まめ・館」は将来公社化を目指すとして、

村・学識経験者・商工会・農業委員会・生産者などで組織する振興公社等審議会において、「手・まめ・館」の開業と合わせてこれまで5回開催し検討を行ってきた。先の審議会では、振興公社の目的に「堆肥センター」の運営及び農作業の受託業務を加えることや振興公社は、村民と村が出資する株式会社と検討されてきた。

答 村長

堆肥センターの建設は、国の補助に加え県の補助を導入するため、計画期間が2年程延び、今年用地買収、設計業務を行い、22年度、23年度において施設の建築計画となっている。

関連質疑

宗田 雅之議員 地元企業が撤退の方向にある。こういう時期だからこそ、「手・まめ・館」の二入れをし、地産地消などを図る流通システムの確立が継続

する上で必要。また、企業化には人材にお金をかけるなど違う血流が必要と考える。

答 村長

農業、農産物の独自産業化は大事な責務と思っている。農産物価格の補償をし、生産者が意欲の持てる環境づくりは自治体の責任である。直売所として、アイデアを出し尽くし、資金力、販売力を高めたところに、新しい血流の導入も必要でないかと思う。



売れゆき好調な直売所「手・まめ・館」

補正予算

情報通信基盤整備事業(光ケーブル通信網)など
一般会計 5億9,237万6千円
を追加可決

平成21年度一般会計の補正予算(第3号)を原案のとおり5億9,237万6千円を追加可決し歳入、歳出とも34億9,025万3千円とした。

歳入補正の主なもの

地方交付税(普通交付税) 67,838千円追加
 住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 28,115千円追加
 安全・安心な学校づくり交付金 33,150千円追加

地域活性化・公共投資臨時交付金 232,285千円追加
 携帯電話等エリア整備事業費補助金 65,523千円追加
 森林整備加速化・林業再生事業補助金 40,000千円追加
 青生野小学校耐震補強改修事業繰入金 32,500千円追加
 村債(情報通信基盤整備事業債) 69,800千円追加

歳出補正の主なもの

財政調整基金積立金 37,216千円追加
 携帯電話通信用基地局建設業務委託料(3箇所) 14,175千円追加
 携帯電話通信用基地局建設工事費(遠ヶ竜、石井草

福原)

80,745千円追加
 情報通信基盤整備事業費負担金(光ケーブル通信網整備) 242,600千円追加
 作業道開設工事測量設計業務委託料 6,800千円追加
 作業道開設工事費(2路線) 35,500千円追加
 防災マップ作成委託料 5,000千円追加
 青生野小学校耐震補強改修工事費 65,000千円追加
 公民館耐震補強工事 50,000千円追加

補正予算質疑の概要

問 土木費に計上された原材料費(道路維持補修資材) 90万円の支給方法は

答 村長

現在3つの区から要望が出ています。一区当たり、30万円以内での原材料支給を考慮して予算化した。

問 消防費に計上の防災マップはどのような計画書なのか

答 村長

今までの計画書を見直し、今年度作成した。地図上に指定危険箇所を表示、災害時の避難所を表したハザードマップを全戸に配布することで予算化した。

答 地域整備課長

マップ事業は、住宅・

会計別		補正額	補正後の予算額
一般会計		5億9,237万6千円増	34億9,025万3千円
特別会計	国保	1,550万円増	5億1,250万円
	事業勘定	372万1千円増	9,172万1千円
	直診勘定	115万1千円増	135万3千円
	老人保健	40万2千円増	8,462万8千円
	簡易水道	68万8千円増	1,073万1千円
	村営バス	77万1千円増	3,151万7千円
	集落排水	1,974万8千円増	3億8,571万8千円
	介護保険	268万円増	2,309万1千円
	交流施設	168万1千円増	1億3,709万6千円
学校給食	5万3千円増	3,478万2千円	
後期高齢者	6億3,877万1千円増	48億339万円	
合計			

答 村長

前年度比で予算計上をするため、前年度と比較して差額が生じたもの。

問 民生費の中で平成20年度障害者医療費(国庫等)負担金返還金があるが、この要因は何か

建築物の安全ストック形成事業による計画で、公民館耐震改修工事とハザードマップ作成が補助事業となっている。防災マップ作成は500万円。



耐震補強改修工事が行われる青生野小学校校舎

条例の一部改正・制定可決

▼**奨学基金設置条例の一部改正**
基金への寄附があったため、その寄附を原資とする基金の額の変更をする改正。

▼**国民健康保険条例の一部改正**
国保被保険者の出産育児一時金の支給額を期間限定しての増額改正。35万円を39万円とする。期間は平成21年10月1日から23年3月31日まで。

▼**定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正**
「水口住宅」が21年度事業で3戸整備され、これを加えるための改正。

▼**道路占用料徴収条例**
村道の道路占用料を村が徴収できるようにする条例を制定するもの。

その他

▼**過疎地域自立促進計画の変更について**
事業の内容に林道前沼八斗蒔線（舗装）及び情報通信基盤整備を追加する。

▼**辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について**
石井草辺地の総合整備計画を定めるもの。

人事案件 同意可決

○**固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて**
関根 孝夫
（西山字大平）
大平 忠一
（富田字二反田）

○**教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて**
奥貫 洋
（棚倉町字風呂ヶ沢）

○**人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて**
水野 きよ子
（赤坂中野字宿ノ入）

議員発議

▼**行財政改革特別委員会設置に関する議決について**

設置理由
これからも自立を選択した村づくりを推進するにあたり、本村の厳しい財政事情は、重要な課題であることから、行財政の各方面について検討、調査を行い、今後の改善方針、方向性などを策定する。

名称
行財政改革特別委員会

設置期間
平成22年10月末日まで

委員の定数
村議会議員11名
委員長、副委員長
委員長 前田 武久
副委員長 星 一彌

▼**2010年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書の提出について**
（意見書は、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣に提出した。）

事業の現地調査

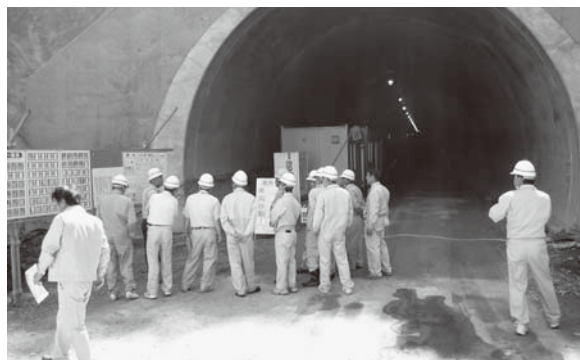
9月24日両常任委員会合同により行われた。

鮫川中学校耐震補強改修工事



職員玄関前（正面は屋内運動場）

開通が待たれる国道289号いわき市「荷路夫バイパス」



朝日トンネル（入口はいわき市側）



補強材が施行された状況（職員室）



貝泊大橋（先方が鮫川方面）



関根政雄議員

問

スクール・幼児バスターミナルの
移転先と環境整備の方針は

答

水道、トイレは既存の施設を利用、
霜除けは整備するが休憩所は検討する



移転整備が急がれるバスターミナル

質問 今年度、現在のバ

スターミナル敷地を宅地
分譲地化する計画があり、
移転すると予想されるが、
運行バスの拠点基地の移
転先はどこか。また以前
より強く要望が出されて
いる「水道・トイレ・休
憩所（仮施設で可）霜
除け等の設置」を固り環
境整備に努めるべきでは
ないか。

答弁（教育長）

スクール
バス駐車場の移転先と
しては青少年広場第一駐

車場を予定している。水

道・トイレについては既
存の施設を利用し、霜除
けについては検討するが、
休憩所については設置す
る必要がない。

再質問

バスターミナル
の整備は「子どもや児童
生徒の安全や生命を守る
拠点」の位置づけから質
問をしている。ドライバー
の方々など現場で何が不
足しているのか、現場を
見たり、要望を聞いている
のか。

答弁（教育長） 要所に

については報告を受けて現
場を見ている。今後苦情・
要望等があれば受け入れ、
何が問題なのかもう一度
検討して対策を講じる。

答弁（村長）

幼児バス
駐車場の移転先は旧診療
所を予定している。霜除
けについては整備したい
が休憩所の整備は財政状
況から厳しいものがある。

問 原材料支給事業の
推進策は

答 各行政区長を通し
た要望を受けて地
域整備を推進する

質問

長年の地域住民の
要望に応えるべく施策と
して「原材料支給事業」
を提唱してきたが、取り
組みの経過と今後の計画、
近隣町村の取り組み状況
を伺う。

答弁（村長）

原材料の
支給導入事業は、地域の
環境整備の向上と連帯感
の醸成につながるので検

討している。現在

要望の出ている行
政区で実施し成果
があがれば継続し
て行きたい。道路
や水路を集落の皆
さんで整備する場
合、生コンクリー
ト購入費や村が保
管しているU字溝
などを支給できる
ものと考ええる。近
隣町村では既に実
施している。

問 災害に強い村づく
りの防災計画を示
せ

答 防災ハザードマッ
プの全戸配布、各
防災訓練で意識高
揚をはかる

質問

今般、鮫川村地域
防災計画が策定されたが、
この計画は災害発生時に
村当局や関係機関ばかり
でなく、全ての村民に周
知させてはじめて生かさ
れるものである。

村の防災意識を高め、
さらには「災害に強い村」



緊急災害時に備えての防災訓練

をつくるための村民への
周知の方法や防災教育の
計画を尋ねる。

答弁（村長）

地震防災
等ハザードマップを作成
し、各危険箇所を地図で
示し、自然災害に対する
備えを網羅した冊子を全
戸配布する。他に火災防
御訓練、土砂災害訓練、
県南地方総合防災訓練で
自主防災組織や地域住民
への参加協力を要請し、
防災意識の高揚を図る。

問

分譲住宅造成事業に伴う人口維持、定住促進、少子化対策の方針を示せ

答

まめな暮らしがはぐくむ環境を生かし、元気な村づくりで定住人口の確保を図る



蛭田武彦議員

質問 地域活性化・経済対策臨時交付金で村は事業採択方法として①村政の重要課題になっているもの②将来需要を先取り的に実施し、将来負担を軽減する。③村民と協働する村づくりを推進。これらの3点を基本姿勢に16の事業立案を打ち出され、それらの一事業である、ひだまり荘裏側の分譲地事業であるが若年層の定住化を促進、少子化対策、農工商の後継者対策、さらには第3次振興計画である人口4,400人の維持を目指し、さまざまな政策の取り組みは誠に心強い限りである。そこで2点を伺う。

①重要な分譲地造成事業であるが宅地造成と住宅にどのような対応策を講じるのか。

②平成21年7月31日現在、村の人口は0才〜20才までが825人。21才〜40才までが752人。41才〜60才までが1,180人。61才から80才までが1,046人。81才〜100才までが414人。誠にお目出度い100才以上が3人。計4,220人であるが、人口4,400人の維持を目指すにはかなり厳しいと思われ、自立の村づくりを前進させるため、第3次振興計画で掲げた人口目標の4,400人を今後どのように取り組み人口維持を目指すのか伺う。

答弁(村長) ①ひだまり荘北側の分譲地区画は、一区画370平方メートルを6〜7区画造成し構内道路・上下水道を整備するものである。この分譲地を購入し住宅建築をする場合に購入者への助成をすることは考えていない。

②村の資源を生かした第6次産業型の経済の仕組みづくり、安心・安全の農業の振興、村の自然・景観を生かした交流事業の推進、子育て支援など、村民が自信と誇りを持って暮らせる村を目指す。また定住・就業確保にも努め定住人口を確保する。

再質問 宅地の購入、建設は「買いやすさ・造りやすさ」を行政で手助けをする。また商工会、金融機関との連携でいかに買いやすく、建てやすく、そういうところも検討してもらいたい。また地産地消という地場材料、地元職人さんへの依頼で買え支え(地元で物を買う)も必要ではないか。

また「村政と協働する村づくりの推進をどのようにしていくのか伺う。

答弁(村長) 宅地については中野団地は坪当たり3万5千円で8区画完売した。今度は3万円程度とし、買いやすさを支援したい。また地産地消は大事なことで、商工会の工業部の皆さんと相談しながら、村ではどのような支援ができるか、検討したい。

協働する村づくりは皆さんが自信を持って住んでもらえる村づくり、これは「きれいな村づくり」の一つの方法と考えている。鮫川に來れば「水と空気は世界一おいしいよ。環境もいいよ。花も年中咲いているんだよ。」という協働の地域づくり、村づくりを皆さんとしていきたい。

答弁(企画調整課長) 人口4,400人目標は下回ってしまった。人口減を食い止めるため、交流の拡大を進め、交流から二地域居住、さらに定住へと発展させていく取り組みをしたい。

問 行政区長職の負担軽減、待遇改善策を問う

答 納税督促など負担増にならないように配慮し、慎重に検討する

質問 村民承知のとおり、区民の期待と重責を担う区長職を近年は各区とも区長職に就いて頂ける方を選任するのが大変難しいという声を耳にす。これは本村だけでなく他町村でも重要な問題になっている。

村又は地域にとってなくてはならない行政区長職を大字、区の問題だけでなく、村、区及び村政発展の機動力であり不可欠な職務であることから、区長職務の軽減や報酬を含めた改善策が必要と思うが対応を伺う。

答弁(村長) 近年各区において区長職の選任が厳しくなっている点はかねてより懸念していたところである。

本村の区長制度は明治22年に旧村が合併して鮫川村が成立して以来、村と各区との連絡・調整・諸税の納税督促、区の独自事業の推進、基本財産の保護などの重要な役割を担われ、区民の生活と村政発展の為に、その役割が重要視されている。

平成17年の行財政改革を進める中で報酬審議会を設置し各特別職の報酬削減の答申があったが、区長・副区長の報酬削減は見送った経過がある。今後職務の負担軽減については各課でも検討するように指示をし、慎重に検討する。

再質問 報酬の面が無理であれば職務の負担軽減について前向きに検討するのか伺う。

答弁(村長) 各課にそれぞれの負託軽減の努力をするように指示する。



前田武久議員

問 村民保養施設（さざり荘）改築の構想を問う

答 基本構想は地域環境を生かしてみなさんの意見を聞きながら進める



改築が望まれている村民保養施設（さざり荘）

質問 村内唯一の温泉保養施設（さざり荘）の改築は多くの住民が利用しやすく喜ばれる施設として生まれ変わると同時に、将来の運営面においても村民の重荷とならないよう充分検討、考慮し着手すべきと考える。

次の各点について伺う。
 ①改築についての基本構想
 ②運営主体は村営か法人組織をとるのか。
 ③宿泊施設、レジャー施設を備えた改築内容なのか。
 ④改築総予算の見込み額は。
 ⑤供用開始見込み時期はいつか。

答弁（村長） ①さざり荘周辺敷地は大部分が借地であり、将来のことも考慮し、敷地購入と敷地が湿地のために隣接地に建築するかを検討している。

②運営は社会福祉協議会にすることで検討している。
 ③原則日帰り入浴施設で軽い食事がとれる施設とし、レジャー施設は置かなくてもよいと考える。
 ④土地の協議と並行して進める。
 ⑤平成22年度に建築し平

成23年度に供用開始できるように考えている。

再質問 さざり荘の利用者にすれば、宿泊施設を要望している。温泉施設、宿泊施設がなければ利用は高まらない。

また「ほっとはうす・さめがわ」は譲渡処分して、「さざり荘」に一局集中し、企業意識を持つて住民負担を軽減し、村民から親しまれる施設にすべきと考えるが。

答弁（村長） さざり荘の概算予算は土地の購入費、設計建築で1億5千万円以内と考えている。また施設は男女別のサウナは考えているが、宿泊施設は経費負担増になるので日帰り入浴で考えている。

再質問 住民の意見を聞いて立派なものに仕上げたいという気概があるのか確かめたい。

答弁（村長） 村民の皆さんの使用しやすく、喜ばれる施設をつくる。ま

た意見を十分聞いて反映していきたい。

問 新型インフルエンザの予防策を問う

答 規律ある生活をさせ、休養と栄養のバランスを考えての生活指導をする

質問 新型インフルエンザが国内で感染し始めていて本村でも住民の不安が募っている。学校での休校、学級閉鎖、重症リスクの高い患者、妊婦、幼児等への集団発生が予想される中での予防対策として次の点を伺う

- ①小中学校への予防、発生後の対応策
- ②住民への予防、発生後の対応、現状

答弁（教育長） 現在、本村の各小中学校とも児童生徒、教職員には新型インフルエンザの症状のある者はいないことを確認した。対応策は次の通りである。

【指示・要請・助言】
 ①児童生徒・保護者・村民への注意喚起
 ②学校では毎朝一人ひと

- ④教職員の職務内容の再確認
- 【校内活動の自粛】
- ①臨時休業の要請の処置
- 【保護者への対応】
- ①子供や家族に発生があつた場合、県南保健福祉事務所の指示に従い、対処できるように協力をいただき、外に拡散しないように努める。

答弁（村長） 住民への予防策としては、情報無線による予防啓蒙、各戸に予防用チラシの配布、妊産婦及び乳幼児への予防指導、小中学校・こどもセンターへのマスクの配布、各施設への予防対策啓蒙、公共施設での手洗い消毒液の配布を行っている。



集団感染を予防する消毒予防対策

問

村政懇談会の詳しい情報公開と、 検証をすべきではないか

答

議会や各区長さん方と相談し、 要望実現の方法を検討する



前田雅秀議員



村民の要望・意見が続出する懇談会

質問 村政懇談会の開催趣旨は「合併しないで自立の道を行ってきた5年間の検証を村民の皆さんと村で行う」というが、

村の第3次振興計画の検証のあり方について次の点について伺う。
①村政の基本ともいえる第3次振興計画の「検証」の実施と方法はいつ決定したのか。また懇談会は第3次振興計画の見直しの位置づけなのか。
②各地区で出された質問や意見を広報紙で一部紹介する程度で、村民への

情報提供が足りるとは考えがたい。全ての質問・意見を広報することが村の課題を共通認識することができないのではないか。

答弁（村長） ①村政懇談会は第3次振興計画に定めた基本方針に対して、

村政の施策がどうだったのか、村民の皆様の評価と意見・要望・批判を伺うために開催したものである。意見、要望は「人口維持対策」「道路整備の要望」「農業振興や商店街活性化」など多方面に渡って出された。これらはできるだけ村政に反映させたいと考える。
②懇談会においての要望は現実の可能性やその手法、計画の時期など検討を加えて行く必要がある。また関係機関と調整も必要な事もあり、

庁内の各課が参加する機構で検討する。

再質問 懇談会の改善の提案を苦情から掘り起こす方策と指導は。また懇談会の全地区の記録開示をするのか。

答弁（村長） 各現場、各課で指導、相談をし早期改善に努める。懇談会の記録開示の考えはない。

問 人口減少時代における村行政の方向性を問う

答 住民が村に住み続けることが必要

質問 近年首都圏の人々との交流も増えたが、単に宿泊体験や交流体験にとどまり、村内定住には至っていない。また第3次振興計画の人口規模目標の4,400人は既以下回り、依然として人口の減少は止まらない。

今後の村の振興のためには人口の確保が絶対条件であり、定住人口の増加に「特化」した施策を検討すべきと思うが村当局の考えを伺う。

答弁（村長） 地域社会を維持していくための人口確保の施策を強めていく必要がある。村の将来人口が減少していくことに危機感を持っている。

農業の振興による安心・安全の農産物ブランドづくり、都市住民との交流の取り組みで交流人口を増やし、その交流から二地域居住、移住、定住へと発展させることにより人口減少を食い止めたいと取り組んできた。

また村政懇談会では「公営住宅整備」の要望もあり、今後は公営住宅の整備、分譲宅地の整備にも



定住人口の増加が期待される公営住宅
(水口地内工事現場)

取り組み、定住人口の確保を図っていききたい。

再質問 人口流出防止及び定住のインフラ整備として情報化整備についての考えを伺う。

答弁（村長） 総務省の補助事業で3億円程で光ケーブルが全村に網羅される。これが網羅されればこの地域でも全国に発信でき、利便性は図れると思う。



宗田雅之議員

問 食育と弁当の日を学校教育に取り入れてみてはどうか

答 食育の意識改革は進んでいるが、趣旨が徹底するように検討を加える

食育が求められる、学校教育と家庭教育



質問 今、孤食、崩食による心の空腹感や様々な病気や、大人の都合で希薄になる家族の食卓など、子ども達を取り巻く環境が悪化している。本村の学校教育において、子ども達が、食べ物を作る大変さ・楽しさ、美味しさや食の安全・安心の知識や情報を得ることができない「弁当の日」を学校の中で考えてみてはどうか。子ども達が弁当作りを通して「希薄になって

いる親子の対話」や、食に感性が少ない30代、40代の親たちの食育にもなると考えるが、考えを伺う。

答弁（教育長） 小学校5年の家庭科で食事の大切さ、栄養や調理の基礎を学習している。また「学校で朝食をつくろう」の運動を推進するために、鮫川小学校では「親子で作る愛情レシピ」を保護者に提唱し、その作品を写真やレポートとして保護者にも啓発している。また郷土食の「凍みもちづくり」や野外炊飯などの体験もさせている。保護者の関心を高めるために「郷土食を活用したレシピ」なども専門家に依頼し全家庭に配布し、活用を願っている。

弁当の日の提案については、これまで月はじめ年7回の「おにぎり給食の日」を設けて実績を上げていく。また鮫川小学校では「お弁当給食の日」

は年間10日程度あり、地元食材を多く取り入れ、美味しい給食作りに取り組んでいるところである。

再質問 全国で506校、宇都宮、千葉市は市を挙げて取り組んでいると聞くが、子供達の弁当作りを通しての食卓を囲んだ家族の団らん、また作り手に感謝する心を育てる。これらの事は子供の将来を考える時に大事なことと思うが考えを伺う。

答弁（教育長） 様々な問題もあるが趣旨を十分理解して次年度待たずに試験的にやってみたいと考える。

問 堆肥センターの活用と運営を問う

答 鮫川村バイオマスヴィレッジ構想に基づき地域環境システムを確立する

質問 堆肥センターの建設にあたり次の4点につ

いて問う

① 完熟堆肥を利用した作物はミネラルが多く含まれ、「キレル」子供、集中力の欠如による学力低下を防ぐといわれるが、この食材を学校給食に取り入れてみては。

② 堆肥と食物の地域ブランドを確立するための農工商連携と流通システムは。

③ どのような人材を採用するのか。

④ 将来を考え堆肥を利用した無農薬栽培の計画は。

答弁（村長） ①土づくりを実践し「安心・安全」な農産物を学校給食を通して供給する。

② まるごと「鮫川ブランド」を産学連携・農工商連携で商品化を推進する。

③ 「手・まめ・館」と「堆肥センター」を合わせた振興公社を立ち上げるよう審議会にて検討する。

④ 専門家に要請して特別栽培や有機栽培に取り組む計画はあるが、この確

立は生産者の意識次第である。

再質問 堆肥センターを利用したこれからの施策と人づくりによって、定住人口の維持と食育にも繋がると思うが再度考えを伺う。

答弁（村長） 堆肥センターの活用が村の農業の将来にかかっているのではないかという思いだ。これからもこういった事業を積極的に取り組み農業と商業の振興を図っていききたい。



農業振興の核となる堆肥センター予定地

問

花嫁対策の進捗（しんちよく）状況を問う

答

事務の遅れを取り戻し、対処する



星 一彌議員

質問 昨年の9月定例議会の村長の答弁で、「花嫁対策を後継者対策と位置づけ、早い時期に対策協議会を発足し、嫁不足の解消と少子化対策を実行する」との答弁を頂いたが、経過と進捗状況を伺う。

答弁（村長） 昨年の9月定例議会後に、庁舎内で検討会議を持ち、担当部署を決め、対策協議会の要項等を整備し、今年4月には農業委員会に選任の事務局長を配置し、具体的な取り組みに入ったところである。
しかし6月以降担当職員と課長の長期入院が必

要となり、副村長を事務局長に据えらるとともに、再任用職員を迎え農業委員会の事務を執らせている。

今後、農地行政の執行に支障をきたさないように対処する。

再質問 この対策は大学生と若い人との交流を進め、固定観念にとらわれることなく、視野を広げながら若者が住んでくれるような施策が早急に求められると思うが。

答弁（村長） 早急に課を超えて全体での審議会を開催する。



庁舎入り口で待機する対策看板

問 新型コロナウイルス感染症予防と今後の取り組みを伺う
病気の特徴を理解したうえで、後手にならないように対処する

答

質問 全国的に小・中高生など集団感染し学級閉鎖が相次いでいる。本村においても見逃すことのできない状況であり、次の点について伺う。

① 今までの予防指導の他に新たな取り組みはどうか。

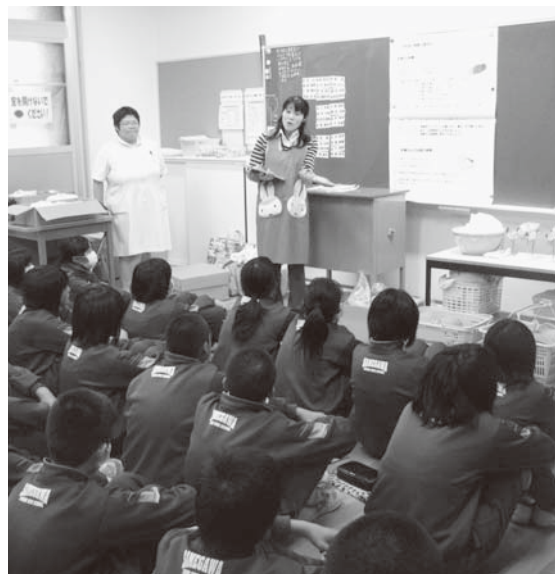
② 子ども、生徒の健康状態のチェック方法は

③ 高発熱、感染者が確認された場合の対応は。

答弁（教育長） ① 徹底したうがいと手洗いの指導。

② 毎日一人ひとりの健康チェックを行い、担任、養護教諭、保護者との連携を図っている。

③ 県南保健福祉事務所と十分に連携する。また外にも感染者がいる場合、



感染予防を呼びかける学校教育授業

インフルエンザの予防方法

- 身体の調子を整えておく。
- 人混みへの外出を避ける。
- 外出から帰ったら、うがい・手洗いを励行する。
- マスクの着用をする。
- 「咳エチケット」マスクをしていない時に、咳くしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻をおおい、顔を他の人に向けてずいませましよう。



山形郁夫議員

問

青生野地区における鮫川総合商事の施設状況と対策は

答

新たな廃棄物の不法投棄がないように、廃棄物が処理されるまで指導を図る

質問 この件については平成17年の定例議会で答弁を頂いているが、その後何らかの対策もされていない状況である。次の点について伺う。

- ① 村と所有者との間で廃棄物処理について再度協議がされているのか。
- ② 以前の答弁で県の代執行をお願いしていると答弁しているが、その後の協議はどうされているのか。
- ③ 納税組長会議での「環境美化宣言」との整合性をどのように考えているのか。

答弁（村長）

① 平成13年11月2日と7日に県南地方振興局との合同調査により、廃棄物の大半は産業廃棄物と確認され、県で対応することとなった経過がある。村では直接所有者との協議はおこなっていない。また土地建物すべてが第三者に所有権移転している。

② 県に代執行を願ったが、



早期撤去が叫ばれている廃棄物

土壌汚染、水質汚染、環境汚染、環境破壊につながる事案は代執行するが、鮫川総合商事の廃棄物は「がれきや木材」で土壌汚染の心配のない廃棄物であり、代執行は行わないとのことである。

平成19年2月26日付けで所有者へ「不法投棄防止や清潔の保持を求める通知」が県南振興局長名で出されているが、結果は「費用が出せないの処理できない」との回答のようである。

③ 産業廃棄物は勿論、一般ゴミなどの不法投棄が、地域内で「連鎖的」に増加することのないように、住民の方にも常に環境に感心を持ち、見守り「不法投棄のしにくい・させない環境づくり」が重要と考える。

鮫川村環境美化宣言

(前文省略)

- 1 ゴミを持ち帰ります。
- 1 空き缶やタバコ等のポイ捨てはしません。
- 1 資源のリサイクルに努めます。
- 1 毎月「第1日曜日」を環境美化の日とし周辺の清掃に努めます。

再質問

鮫川村を通過する人たちにとり、あのゴミに関しては違和感がある。村は「きれいな村づくり」を提唱しているのであれば、一層早いスピードで処理をすべきと思う。また地域の人と連携し、地権者の承諾を得ながら、行政、村が介入していくべきと考えるが。

答弁（村長）

鮫川村はきれいな里山の景観こそ

が宝物で、この景観の維持はとても大事である。ここを県南振興局にも伝えて現地視察のうえ検討し、全力でゴミ処理の対処にあたる。



第5回臨時村議会

景気対策補正予算

一般会計3億6,560万6千円を追加可決 総額28億9,787万7千円に

8月12日、第5回臨時村議会が開催された。国の景気対策事業の一環として市町村に交付される「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用した各施設整備と、国の景気浮揚策関連事業での農林道整備、小中学校の教育設備の充実など取り入れた一般会計補正予算（第2号）が提案され、全会一致で可決した。

歳入補正の主なもの

地域活性化・経済危機対策臨時交付金

184, 228千円追加

小学校費補助金（学校情報通信技術環境整備事業費）

19, 704千円追加

中学校費補助金（学校情報通信技術環境整備事業費）

15, 325千円追加

緊急雇用創出基金事業費補助金

6, 437千円追加

森林居住環境整備事業費補助金

44, 211千円追加

村債（辺地債、過疎対策債、臨時財政対策債）

82, 300千円追加

歳出補正の主なもの

（経済危機対策臨時交付金事業）

村民保養施設整備測量設計業委託

9, 100千円追加

駐車場整備工事（旧診療

所を解体し、幼児送迎バス、職員駐車場として利用）

3, 400千円追加

鹿角平観光牧場管理棟、鹿角平天文台改修工事

4, 700千円追加

交流施設整備改修工事（ほっとはうす・さめがわ、風呂ボイラー・浴室の改修）

23, 500千円追加

農産物加工直売所改修工事（手・まめ・館）

32, 000千円追加

分譲住宅地造成工事（ひだまり荘の裏側）

11, 500千円追加

農業者トレーニングセンター屋根改修工事

33, 000千円追加

（農林水産業費）

農道整備工事（石井草・大久保地区）

12, 500千円追加

林道舗装工事（林道前沼八斗時線）

89, 775千円追加

（道路維持費）

国県道除草業務委託

970千円追加

（労働費）

緊急雇用創出基金事業

6, 437千円追加

（教育費）

○小学校費（青生野小、鮫小）

校内通信網工事（インターネット配線）

3, 628千円追加

理科備品購入（天体学習用具、人体解剖模型など）

3, 032千円追加

ICT備品購入（コンピュータ、デジタルテレビなど）

20, 579千円追加



分譲宅地化で人口増が期待される。（ひだまり荘の裏側）



道路支障木伐採。シルバー人材センターへ委託

第1回行財政改革特別委員会を開催 今後の検討課題項目を協議

11月2日、第1回行財政改革特別委員会（前田武久委員長）を開催いたしました。

この特別委員会は、先の定例会（9月）において、議員発議により議決したもので、今後も自立する村づくりを進めるにあたり、地方分権推進で地方財源への充実が求められています。依存財源に頼らざるを得ない本村の財政事情の中で、議会関係ははじめ各方面の行財政のあり方について調査・検討（設置期間、22年10月末日まで）を実施いたします。

調査・検討した内容は、一定程度の方針や方向性づくりを行い、今後に生かしていくことにします。

今回は、今後の課題とする検討項目などの協議を行いました。

今後の調査検討項目

◆議会関係

議員定数、議員報酬、議員調査・研修費（政務調査費）、一問一答方式、広報委員会、他

◆職員・特別職関係

職員定数、職員給与、年次有給休暇、他

◆三役の報酬、他

◆来年度予算編成

予算編成前での調査、他

◆住民福祉施設等関係

運営と財政負担、他



議論が交わされた行財政改革特別委員会

地方自治研究交流セミナー

地方分権の推進に伴い、地方自治体の担う役割は増大し、住民の代表機関としての議会の役割も重くなっています。このような中、福島大学による地域貢献特別支援事業としてセミナーが本年も東白川地方で開催されています。（主催：福島大学・県町村議会議長会・東白川地方町村議会議長会）

- 第2回セミナー（10月30日開催、会場 塙町）
研修テーマ、講演「市民（地域民）協働とは」とディスカッション



住民との協働について活発な意見交換が行われた
講師：福島大学教授 山川充夫氏

- 第1回セミナー（9月30日開催、会場 矢祭町）
研修テーマ、講演「気象変動と異常気象」



二酸化炭素排出量削減の実行が呼びかけられた
講師：福島大学教授 渡邊 明氏



鮫川村の人口が年々減少する中で、都市の生活を後にして、定住する方が増えています。その方々の経験や考え方、ご意見は新たな村づくりにとって、「重要な村民の声」です。今回は、市川俊さん（大字赤坂東野字葉貫）にお聞きしました。

■ 鮫川村への定住のきっかけは。

生まれは茨城県の農家で、学校を卒業後、美容業を志した。

現在は7店舗のオーナーとして会社の経営に携わる傍ら、好きな馬との共存を考え、北海道や



市川 俊さん（赤坂東野字葉貫在住）
小さい頃から馬とのふれあいが続いているそうです。

■ 鮫川村へのご意見や要望は。

施設を上手く利用して

宮城県で土地を探している時、不動産業者の紹介により鮫川村を知り、平成20年6月に葉貫に越してきました。

いないように思われる。

例えば、鹿角平観光牧場は村の経済の中心になれる施設だと考えますが、現状を見ると将来のビジョンが見えてこないのが大変残念に思います。

■ 議会活動や議員に対して何かご意見や要望は。

議員は、地域の議員ではなく、村全体の議員であるべきだと考える。村を豊かにするにはどうするのか、真剣に考えるべきだと思う。

■ 将来の夢は。

現在は馬を3頭飼っているのですが、高齢者の心のケアや機能の改善を目的とした「ホースセラピー」を考えています。また、食の安全、安心を考えると、農薬を使わない自然農法に携わった食物を作って行きたいと思っています。今、畑5畝と田1反歩を耕作しています。

議会 会 日 誌

7月 24日 議会運営委員会、議会広報委員会
28日～30日 定期監査

8月 6日 東白川地方町村監査委員協議会総会（棚倉町）
10日 例月出納検査

9月 8日 議会運営委員会
10日 例月出納検査
16日～25日 第6回村議会定例会
30日 第1回地方自治研究交流セミナー（矢祭町）

10月 5日 東白衛生組合議会定例会（埴町）
6日～7日 監査委員全国研修会（東京都）
9日 例月出納検査
13日 東白川地方町村議会定例議長会（棚倉町）
19日 町村議会議員研修会（郡山市）
30日 第2回地方自治研究交流セミナー（埴町）

11月 2日 第1回行財政改革特別委員会
4日 新過疎法定促進総決起集会（東京都）
5日 議会だより編集委員会
9日 町村議会広報研修会（郡山市）、議会広報委員会

訂正とお詫び

議会だより第117号（前号）2ページの中で一部誤りがありました。ここに訂正いたします。

（正）専決処分とは（誤）先決処分とは

編集後記

環境保全だCO2削減だと言われる一方、これらの対策に一番寄与している農業の衰退は、私達の食文化に大きな影響を与えようとしている。無から有を生む農業の再生こそ、国づくり、地域おこしになるのではと考える。

わが村においても、生産者の高齢化や低所得化などによる休耕地、放棄地が増大し、代々継統されてきた農村の集落構造の解体が進み、限界集落を生み出すのではないかと。そうならないためにも、村で今取り組んでいる有機農業の一層の推進と、地場産業の掘り起こしと育成に村民の一人として協力して行きたい。

（編集委員 宗田雅之）